

第6回 大学知財ガバナンスに関する検討会 議事概要

日時：2023.3.16（火） 13:00-14:30

場所：WebEx 開催

参加者：【委員：五十音順】飯田委員（東京医科歯科大）、石原委員（関東化学株式会社）、出雲委員（株式会社ユーグレナ）、岩村委員（経団連）、上山委員（CSTI）、江戸川委員（EDiX Professional Group 江戸川公認会計士事務所）、大家委員代理（東洋紡株式会社）、大西委員（九州大学）、水方委員代理（株式会社ダイセル）、木場委員（ユニバーサル マテリアルズ インキュベーター株式会社）、口石 幸治（株式会社 EXORPHIA）、田中委員（コベルコ建機株式会社）、西村委員（三重大学）、橋本座長（JST）、本蔵委員（i-nest capital 株式会社）、増島委員（森・濱田松本法律事務所）、矢口委員（第一三共株式会社）、山本（貴）委員（株式会社東京大学 TLO）、山本（飛）委員（法律事務所 amaneku） 以上19名

- ・ 今後、正当な理由の存否の判断材料として、事業会社側から一定の情報を出さざるを得なくなる。秘密保持契約を結ぶと書かれているが、守秘義務や情報管理をきちんとしないと、事業会社はなかなか情報を出せず、このガイドラインが前提とするところが揺らいでしまう。情報管理の留意点を徹底するための講習等の取り組みが必要と感じた。
- ・ 本 GL 案を支持する。企業の声を踏まえて修正いただいたことに感謝したい。現場が混乱せず、引き続き産学連携が進むように、GL の使い方について十分な周知をお願いしたい。
- ・ GL の内容を支持する。大学が不実施や正当な理由等を判断する際は、GL の精神を理解し、企業と十分に話し合った上で判断していただけることを望む。
- ・ 内容については、概ね了解した。誤記が何か所かで散見されるので、修正されたい。また、いくつか意図が正しく伝わりにくい箇所があるので、見直していただきたい（誤記等の修正提案の詳細は省略）。
- ・ 示された方針につき異存はない。各大学において GL 記載のルールや体制が構築され、社会実装機会の最大化及び資金の好循環が達成されることを切に願う。
- ・ GL 案に異存はない。この GL を企業と接する方や大学の先生にも浸透させていきたい。大学の先生に PR するなど、そこまで面倒を見れば社会実装、研究の成果が表れると思っている。

- GL の特に P2 記載の大学知財イノベーションエコシステムをそのステークホルダーが協調して知的財産を活用して発展させると明記されている点にたいへん賛同する。しかし、ステークホルダーの考え方は多様であり、方向性が揃わないという懸念もある。つまり、各ステークホルダーが、今だけ、カネだけ、自分だけ良ければ良いと考えそのエコシステム発展への思いがそろわない、ベクトルがそろわないこともあるのではないかと懸念する。そこで、特許法の法目的に記載されている、日本の産業の発達に寄与することを目的とするというところを引用し、例えばこの GL の前提に、各ステークホルダーが日本の産業の発達を目的として考え行動すべきであるということを明記し、この目的を忘れないように意識して考え、行動することを促すべきではないかと考える次第なので検討頂ければと思う。このように記載したとしても、海外企業や海外の大学との連携を妨げるものではなく、イノベーションを阻害するものでもなく、むしろ国益にかなうものと考えてる。
- 気になる点は二点。ひとつ目は、大学側にも、企業側の現場の方々にも、プリンシプルの前段で書かれている精神を共有することが重要だと思う。なぜかという、情報共有のところは双方に説明責任があると理解していて、そこで信頼関係が構築できて双方合理的な説明ができるか、その精神の共有のため。情報共有においては NDA を締結せよという形になっているが、重要なのは研究成果の社会実装に向けた進捗がわかるか、合理的な説明ができるかというところであって、必ずしも NDA を締結して機微な情報を提供し続けなければいけないということではない。NDA は「必要に応じて」という形でも良いと感じた。ふたつ目は、ストックオプション付与のパーセンテージについて、目安として数字は入れた方がよいと思う。ただし、数字の独り歩きというリスクを回避するため、なぜこのような数字になるのかの考え方を、解説書等で理解してもらうことが必要だと思った。
- GL を全面的に支持する。今後は、GL を作る努力と同様に、協力して GL を広げていくことを我々自身が率先して取り組んでいく必要がある。魂を込めて発信していくことを、皆様と一緒に取り組ませていただきたい。
- 大学にこの GL を本当に運用してもらうためには、判断が難しい事例を蓄積し、具体的な企業名や技術名は伏せた上で大学間で共有し、それなりの相場観や民間では常識になっている交渉のしかたについて理解を深めていくことが成功への鍵になる。ストックオプションの具体的な数字も、物質特許が極めて大事な創薬等と、ポートフォリオとして知財を組んでいくハイテク業界ではかなり違うと思う。全てのケースを GL に書くこともできないと思うので、事例や相場を蓄積し共有することが非常に重要だと思う。
- GL には全面的に賛成する。「当該特許権等の傘の下で他社からの特許侵害係争のリスクを低減し得るため」というところは、もう少し丁寧に書いた方が良いと思っ

た。防衛や模倣を回避するという意味では当然リスクは低減できるが、一方で他社の特許を侵害していないという意味でのリスク回避にはならないと思っている。どういうリスクが低減されて、どういうリスクが低減されていないのか、特にスタートアップの場合は知財実務に慣れていないプレイヤーが多いので、GLをテキストブック的に読まれた場合に、短絡的に判断されることがないように配慮が必要だ。また、新株予約権の数値については、事業戦略における重要な役割があるということ、それから特許の総体としてということが書かれており、書きぶりとしてちょうどよいのではないか。数値も含めて賛成である。

- ・ このGLの精神が大学から企業側に浸透することが大事だと思う。大学側の運用が適切に行われるのかという心配を解消するために、実務がおかしな方向に行かないように今後対応していくことが課題として残っている。最後に、新株予約権のところで「例えば」の後に「発行済株式の10～15%の新株予約権が発行された場合であって」と書いてあるが、現実的には大学のコアな技術知財をスタートアップにライセンスするときには、まだ新株予約権が発行されていないことの方が多いので、「された」という表現で、しかもこのストックオプションプールのような数字の中から15というところが出てくるのは、その後の文章との関連性でいうと違和感がある。「発行済株式の」から「であって、」を消しても趣旨は変わらないと思うので、ここは削除していただいた方がよい。
- ・ 概ね良い方向で評価をいただいた。実装されるのはまさに皆様自身であることを強く認識いただく必要がある。なぜこういうふうになっているのか、精神が何なのか、経緯も含めて一番知っているのは皆様自身であり、地方大学や大企業が適切でない行動をしたときに、それは違うと言う役割は皆様自身が持っていることは非常に大事なポイントになるだろうと思っている。あるべき姿を追求するエヴァンジェリストとして皆様と一緒にやっていければよい。
- ・ 前回の画一的な運用になるのではないかという指摘に対して、画一的なことを示しているのではないということを変更して表現いただいた。産学官連携による共同研究強化GLを見返してみると、共同研究の成果の扱いについては、「企業および大学の双方が共同研究の目的や知財の活用方策、意向などといった両者の立場を理解して共同研究の状況を踏まえて、当事者の創意工夫を生かした協議に基づく柔軟な交渉を行うことが重要である」という表現があった。今回のGLと産学連携強化GLは相入れないものではなく、両立するものと理解しているので、今回のGLでも、「大学のミッションバランスに応じて～自らの経営責任で判断する」や「より良い方法があれば、そちらを活用することを妨げるものではない」という記載に加えて、柔軟な交渉を行うことが重要だということも書き添えておくと、現場でも混乱されなと思う。

- ・ 今回の GL が最終段階まで仕上がったことによって、国際卓越研究大学制度や地域振興パッケージを推進する中で、この GL を基に、知財の方向性について、ステークホルダーの信頼関係のコミュニケーションを踏まえて柔軟に対応してほしいと申し上げる機会ができたと思う。
- ・ 2点ほど気になるところがある。ひとつ目は、大学が企業の防衛特許を出すことはあるのかもしれないが、大学の研究者は防衛特許のために研究はしない。防衛特許について記載するなら、企業との連携がスタートする前に、防衛特許があり得るということを研究者と大学が認識する必要があることを、GL で補足説明することが重要だと思う。自分の発明が防衛的に扱われることを認められない研究者や大学は、その企業とは連携しなければいいし、分野によっては OK してもよい。ふたつ目は、体制構築に関して、今の体制とあまり変わらないような印象を受けるので、大学のリテラシー強化という観点では、より実効的な記載をする方がいい。
- ・ 大学にこの GL をただ持っていったら混乱するのは確かで、運用に当たっては啓蒙活動が必要だ。大学にも責任があるが、今、大学がなぜできてないのかを企業や官庁にも理解していただきたい。GL の普及は大学の自助努力だけではできないかもしれないので、新しいステージに入る大学については予算措置や体制整備についてサポートいただくとか、企業からも何らかの配慮をいただくことはあると思っている。
- ・ 大学の中での運用の理解が必要。全国の大学の産学連携関係者が集まる UNITT アニュアル・カンファレンスが毎年 9 月にあるので、そのような場で方針や運用についての説明をし、例えば 3 年後にどれぐらい実行できているのかをチェックしていくようなことも必要だと思っている。なお、スタートアップの新株予約権の割合については、アメリカの大学ではもう少し多く、7% ぐらいが良いというのが大方の米国の大学の関係者のコンセンサスである。とはいえ、今よりは大きな前進だと思うので、数値を明記することは非常に重要。「専門家の意見もある」と書くとやや弱い感じがするので、皆さんが賛成しておられるのであれば、もう少し強めて書いても良いかと思った。

以上